

令和5年4月7日

ご利用者・ご家族様 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島  
施設長 久保田 尚子  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症について

春の暖かい風が穏やかに吹く季節になりましたが、皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、新型コロナの感染対策では、マスク着用は、個人の判断に委ねることになりましたが、まだ、様子見の人が大半で、「マスクなしの生活は怖い」との声も多く聞かれています。

現在の感染状況は、全国的に下げ止まりとなり、増加に転じている地域も多くあります。ワクチンなどで得た免疫の低下、マスクを外す場面の増加も一因とみられており、換気など必要な感染対策の徹底が呼びかけられています。

新型コロナは、5月8日から、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げられることとなりますが、伴って、行動制限、医療機関での受診体制、公費負担の段階的な見直し、入国時の水際対策などが大きく変更されます。

当法人でも、ご家族等の面会について、国からの対面での面会を推奨する旨の通知に基づき、少しずつ再開しておりますので、小人数、短時間、予約制など一定の制約はありますが、該当施設の担当職員までお問い合わせください。

今後、「5類」への移行に伴い、新型コロナ感染症へ対応・対策は、新たなステージに移りますが、私たちは、新型コロナ以外の感染症も含めて、持ち込まない、持ち出さない、拡げないための取組みを継続して参ります。

皆さまからも、ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

担当：法人事務局  
TEL 024-567-5800